

第3編

貯留施設の必要性・緊急性

1. 琵琶湖の生態系保全のために行いうる施策は緊急に実施する必要があります。その1つとして琵琶湖に直接補給する貯留施設および琵琶湖下流河川に振替補給する貯留施設が緊急に必要です。
2. 琵琶湖の環境のために補給した水は、淀川水系の異常渇水時に下流に補給することができます。
3. 淀川水系における狭さく部上流の治水対策はいずれも緊急に行う必要があります。このうち桂川の亀岡地区の浸水被害軽減対策の一つとして、日吉ダム治水容量確保のための利水容量振替を検討する必要があります。

4. 丹生ダムおよび大戸川ダムは既にほぼ用地買収済みであり、1, 2, 3の目的を早急に達成できる施設として可能性があります。なお、これら以外に早急に実行可能で有効な貯留施設はありません。